

データ資料37 水質汚濁防止法等に基づく市町村別特定事業場数

(22年3月末現在)

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		1,132	39	30	26
乙訓	向日市	42	10	2	2
	長岡京市	76	15	6	6
	大山崎町	11	1	1	1
山城北	宇治市	279	67	52	51
	城陽市	115	26	13	12
	八幡市	76	14	5	5
	京田辺市	61	21	2	2
	久御山町	84	13	9	8
	井手町	28	3	2	2
	宇治田原町	35	13	3	3
	山城南	木津川市	159	26	3
	笠置町	15	2	1	1
	和束町	14	3	1	1
	精華町	34	10	1	1
	南山城村	12	1	2	2
南丹	亀岡市	239	43	12	12
	南丹市	330	47	8	8
	京丹波町	130	34	0	0
中丹西	福知山市	243	55	0	0
中丹東	舞鶴市	395	56	0	0
	綾部市	206	48	0	0
丹後	宮津市	294	24	0	0
	京丹後市	723	73	0	0
	伊根町	63	6	0	0
	与謝野町	89	14	0	0
小計		3,753	625	123	120
合計		4,885	664	153	146